



大和市民活動センターは、2014年11月1日で10年目を迎えます。

2004年→2014年

この「10年の歩み」を毎月「あの手この手」に折り込んでお届けします。

< 広報紙 >

発行・大和市民活動センター 第4号 2014年7月1日発行

大和市民活動センターの広報紙は「あの手この手」です。創刊の頃から数えると、そろそろ10年が経ちます。大和市民活動センターの開設が2004年11月、創刊号が翌年3月ですので、短期間でチームを組んだこととなります。久しぶりに記録ファイルを覗いてみました。当時の文面からは“怖いもの知らず”、でも“やる気満々の仲間”だったことが読み取れます。

- ・協働の拠点運営委員会に『広報部会』が生まれ
- ・『あの手この手』のタイトル・ロゴなどを作り
- ・この「広報紙」も、当時はおおげさに『広報誌』
- ・「編集後記」も『熱血編集後記』と張り切っていました。
- ・そして<大和市民活動センター・リーフレット>内容などが既にこの創刊号に組み込まれています。

当時の楽しいエピソードは、今でも話題となります。またメンバー（小宮山・関根・瀬路・中島・望月・山口）のコメントには、恥ずかしげも無くハッキリと『編集おしゃべり会』と記してあります。まさに“切った貼った”のお勉強会でした。

ある団体から「パソコン使えないの？ここって10年遅れているわよ！」、女房が友だちから「ね～、お宅のご主人によく似た人が“お絵かき”してたわよ。」と言われたのもこの頃です。当時は原紙も印刷も白黒でした。掲示する時は、色塗り担当？の若手スタッフが現れてクレヨン・色鉛筆を使い、楽しんでいました。創刊号、印刷日も間近となりました。でも表紙が未だ構成されていません。さあ大変！



昔は切った貼ったの編集会議。
いえ、編集もどき「おしゃべり会」でした。

そこで登場、頼みの運営委員・中島さんの「ここに大きなイラストを入れましょうよ！」その一言で、特長ある今の構成パターンが誕生して何となくまとまった様な気になっておりました。

創刊号配布も終り、運営会議で自慢げに報告した時のことです。当時会長の小杉さんが「見聞き逆じゃない？」また専門的で丁寧な指摘に感心してメモをとりました。今でもセンターファイルに綴じてあります。また会議で飛び交う専門用語が分からず、文字の大きさの意味『『宝石の名前』や『ポイント』って何ですか？』と聞いたのも覚えています。

※19世紀後半のイギリスでは活字の大きさを宝石の名前をつけてよんでいた。

「あの手この手」は大きな役割を担っています。大和市の協働事業や市民活動推進補助金事業のお知らせ、PR、そして詳細案内をしていきます。大和市民活動課と一緒に大和市民活動センターも窓口となって、実施までの手続き相談や公益的活動を目指した団体事業などを広報メディアに上げ、広くアピールしていきます。



なんとなく現在の「あの手この手」のイメージができていた10年前の創刊号です。

色々なことも経験しました。漢字の多い堅い内容に対して「読んでくれない」「読みたくない」「見る気もしない」、また「お仲間壁新聞」とのコメントもありました。ある研修で1つのヒントがありました。「キャッチコピーを効かせ、一瞬で要約を！興味をそそって文面に導入。」でも実際どのように…やはり、創刊当時の初心に戻って、「あの手この手」を使い、腕を伸ばしながら1つ1つ、みんなの「あの手この手」で問題解決ですね。

設立当時「協働の拠点運営委員会」広報部 望月則男

広報紙「あの手この手」の役割

大和市内の市民活動、市民活動センターの事業を、わかりやすく伝えています。

～紙面を通してつながる 大和市の市民活動～

「市民活動」という言葉を知らない人も多かった 2005 年春、「市民活動センターとは何をするとところか?」という紹介記事を載せて、広報紙「あの手この手」がスタートしました。「活用されることでセンターは育つ」との考えのもと、来館と登録を紙面で大きく呼びかけました。

「あの手この手」は「センター」の事業をはじめとして、市内の市民活動情報の提供に力を入れています。創刊号から登録団体の紹介を開始し、第 12 号からは登録団体が出演する FM やまとの番組～やまとっこ☆みつけた～の放送内容を掲載しています。【2014 年 6 月末の放送回数は 213 回】

「協働の拠点」として、「新しい公共」を創造する大和市協働事業、市民活動推進補助金事業については、事業決定までの重要な過程である“公開プレゼンテーション”を中心にレポートを掲載しています。

表紙ではこれまでに「やまと国際アートフェスタ」「やまと子ども絵画大賞」「わが街やまと～ドラマティックな絵画展」、市内在住の漫画家さんによる「市内の 8 駅」などの作品を紹介、現在は協働事業「YAMATO イラストレーションデザインコンペ」の入賞作品を掲載しています。

以上のように市民活動以外でも大和市という地域性を大事にすることを基本として「あの手この手」を編集しています。

広く市民のみなさまへの広報と同時に、登録団体と市民活動団体と市民が、実際に顔を合わせることがなくても「あの手この手」の紙面を通してつながり、ひろがりの“わ”が作られていく、そのような広報紙をイメージしてこれからも紙面づくりをしていきます。



表紙絵で実現したい理念を表現。
(上)第 6 号表紙 (下)第 7 号表紙



創刊号から「あの手この手」のイラスト・挿入画など、スタッフ望月を中心に描いています。漫画から似顔絵までなんでもござれ。すべて描き下ろしです。創刊前、著作権に関する指摘を受け「じゃー、自分たちメンバーで描いちゃおう」「登録団体の皆さんにもお願いしよう」「描きながら頭の体操だ!」が「あの手この手」の発想です。イラストからアットホームな雰囲気をお伝えできればと思います。

あなたの活動が遠くの人にも届きます

送付先：
登録団体+北から南まで

元協働推進会議代表の渡辺親子さんが「旅行先の釧路市で市民活動センターを見つけて入ってみたら、なんと『あの手この手』が展示されていました!こんな遠いところで会えるとは…嬉しくて」と話しに来てくれました。



第 39 号から登場のロゴです。

「あの手この手」の変遷

創刊号～第 9 号 季刊

2005 年 3 月 31 日創刊。2007 年 7 月発行の第 9 号までは季刊。当初は右縦じ、第 4 号から左縦じに。

第 10 号～第 38 号 月刊

2007 年 10 月から月刊発行。

第 39 号～第 44 号 隔月刊

2010 年度は隔月刊発行。特集号 2 回。

第 45 号～第 85 号 月刊

2011 年 4 月 1 日から月刊発行。

ふりかえり号 年刊

2008 年度から年度末に「ふりかえり号」発行。



登録団体、市内各施設、県内の市民活動支援施設を中心に、北海道から福岡県まで「あの手この手」は届いています。